

調査票(ハガキ)のご記入のお願い

25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金の設定状況に関する調査について

東京都 住宅政策本部

- 本調査は、第6次東京都住宅マスタープラン^{※1}に定める政策指標^{※2}「25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定しているマンションの割合」の令和2年12月1日現在の状況を把握するために行うものです。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

※1 都は、東京都住宅基本条例（平成18年東京都条例第165号）に定める住宅政策の目標や基本政策を具体化し、まちづくり、福祉、環境、雇用など関連する各政策分野との連携を図りながら、住宅政策を総合的かつ計画的に推進するため、同条例第17条に基づき、東京都住宅マスタープランを策定しています。

※2 東京都住宅マスタープランでは、目標の達成状況を定量的に測定し、施策の効果について検証するため、政策指標を設定しています。

- 調査対象は、都内分譲マンションから抽出したマンションとなります。

- 都内の分譲マンションから「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく要届出マンションを除いたマンションを対象としております。
- さらに、対象となるマンションの中から、4千件のマンションを無作為に抽出し、調査票(ハガキ)をお送りしております。

- 回答は、ご記入いただいた調査票(ハガキ)を投函することにより行ってください。

ご回答の期限について

令和2年12月20日（日）までに投函をお願いします

- ご回答いただいた内容は、政策指標の状況を把握するためだけに使用し、その他の目的に使用することはありません。